

男女共同 参画推進本部 ニュース

No.25

2007.10.15



日本・ニュージーランド男女共同参画ジョイントシンポジウムであいさつをする上川大臣

Contents

- P.1** ● 男女共同参画担当大臣に上川陽子氏が再任
● 日本・ニュージーランド男女共同参画ジョイントシンポジウムの開催
- P.2** ● 「男女共同参画社会に関する世論調査」を公表
● 「平成18年度女性雇用管理基本調査」結果概要
● 平成19年度「女性センター等職員研修」開催
- P.3** ● 女性と仕事の未来館 来館者100万人を達成
● 「女子高校生夏の学校～科学・技術者のたまごたちへ～」の実施について
- P.3** ● 平成19年度「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」の実施について
● 法テラス 犯罪被害者支援業務に関する研修を開催
- P.4** ● INFORMATION
● 平成19年度「女性に対する暴力をなくす運動」
● 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間実施のお知らせ
● 女性に対する暴力に関するシンポジウム
● 平成19年度「配偶者からの暴力被害者支援応用セミナー」の開催について



国内本部機構の活動状況

男女共同参画担当大臣に上川陽子氏が再任



平成19年9月26日、福田内閣において、上川陽子内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）が再任されました。

官邸での記者会見では、女性も男性もすべての個人が、喜びや責任を分かち合い、個性や能力を發揮できる男女共同参画社会の実現

は、福田総理の掲げる「希望と安心のくにづくり」を進める上で基本となる最重要課題の一つであるとともに、上川大臣がこれまでキーワードとして掲げてきた「21世紀は生命（いのち）の時代」にかかわる大切な分野、とその重要性を強調。さらに、男女共同参画基本計画（第2次）に基づき、国民各界・各層との「対話と協働」を図りつつ、意欲ある女性とその個性と能力を十分發揮できるよう政策・方針決定過程への女性の参画の促進や、配偶者暴力の防止に係る取組など、諸施策を積極的に推進する旨の抱負を述べました。特に、働き方を改革し、ワーク・ライフ・バランスを実現するための憲章及び行

動指針については、年内の策定に向けて検討を進める決意を表明しました。

日本・ニュージーランド男女共同参画 ジョイントシンポジウムの開催

平成19年9月28日、女性と仕事の未来館（東京・港区）において、「日本・ニュージーランド男女共同参画ジョイントシンポジウム：男女共同参画の推進をめざしてーニュージーランドと日本の対話ー」が開催され、約130人が参加しました。

ニュージーランド（NZ）は、世界で最初に女性に参政権を付与した国家であり、現在も首相、最高裁判所長官、国会議長などの指導的な立場を女性が担うなど、男女共同参画の先進国として知られています。シンポジウムでは、政策・方針決定過程への女性の参画の促進及び職場における女性への支援に関する経験や男女共同参画を推進する施策導入の経緯等NZの取組が紹介され、日本における男女共同参画の推進に資する機会となりました。

シンポジウムでは、上川陽子内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）及びイアン・ケネディ駐日NZ大使の開会あいさつの後、リアン・ダールジュール女性政策大臣（NZ）及びジュディ・マクレガー人権委員会雇用均等常任委員（NZ）から、

政策・方針決定過程への女性の参画推進や雇用機会均等政策についてのNZの経験や現状、課題についての基調講演がありました。

パネル・ディスカッションには、マクレガー委員(NZ)、マイケル・バーネット雇用機会均等信託理事長(NZ)、佐藤博樹東京大学教授、井出明子NTTドコモ執行役員／社会環境推進部長がパネリストとして参加し、書面で提出されたフロアからの質問に答えつつ、日本・NZそれぞれの政府部門、民間部門の取組の現状・課題について議論を行い、好事例を共有しました。

シンポジウム関連資料は、男女共同参画局HP「国際的動向」にも掲載しています。

http://www.gender.go.jp/main_contents/category/kokusai-doko.html

「男女共同参画社会に関する世論調査」を公表

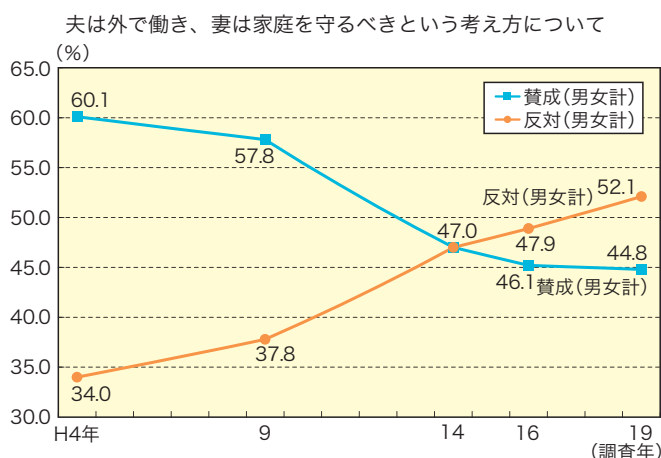
内閣府では、「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成19年8月調査)を公表しました。

女性が職業をもつことについての考えは、男女ともに、「子どもができてみずと働きつづける方がよい」が前回16年調査より引き続き増加して最も多く、女性が働きつづけることに対し、より肯定的になったと言えます。

また、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という、固定的性別役割分担については、今回、初めて反対が5割を超えました。

「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の関わり方について、男性の希望は「仕事と家庭生活をともに優先したい」が多くなっていますが、現実には「仕事を優先している」が多く、女性の希望は「仕事と家庭生活をともに優先したい」、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」が多くなっていますが、現実には「家庭生活を優先している」が多くなっており、男女ともに希望と現実との間にギャップが生じていることがわかりました。

詳しくは<http://www8.cao.go.jp/survey/index.html>をご覧ください。



「平成18年度女性雇用管理基本調査」結果概要

このたび厚生労働省は、民間企業約7,000社を対象に実施した「平成18年度女性雇用管理基本調査」の結果を取りまとめました(回収率85.4%)。

係長相当職以上の管理職(役員を含む)全体に占める女性の割合は6.9%と、前回調査(平成15年度5.8%)に比べ上昇しました。役職別にみると、部長相当職は2.0%(同1.8%)、課長相当職は3.6%(同3.0%)、係長相当職は10.5%(同8.2%)といずれも前回調査に比べ上昇し、特に5,000人以上規模(3.3%→6.1%)で大きく上昇しています。

セクシュアルハラスメント防止方針を従業員に周知するための取組内容を見ると(複数回答)、「就業規則、労働協約等の書面でセクシュアルハラスメント防止についての方針を明確化し、周知した」とする企業割合が40.1%と最も高く、前回調査(平成15年度32.5%)に比べ上昇しています。

また、3年前に比べて、女性を新たに配置又は女性の数が増えた業務があった企業は全体で29.9%となっています。

一方、ポジティブ・アクション(女性の能力発揮促進のための企業の積極的取組)に取り組んでいる企業割合は20.7%(平成15年度29.5%)、今のところ取り組む予定はない企業割合は22.3%(同28.7%)と、前回調査に比べともに低下しました。

詳しくは<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/08/h0809-1/index.html>をご覧ください。

平成19年度「女性センター等職員研修」開催

内閣府は、9月20・21日の両日、女性センター等職員研修を東京ウィメンズプラザ(東京都渋谷区)において開催しました。

この研修は、各都道府県、政令指定都市の女性関連施設の中堅職員を対象として、国の施策に対する理解を深めることにより、地域における男女共同参画行政の一層の推進を図ることを目的としています。

研修では、内閣府からの施策の説明や、財団法人大阪府男女共同参画推進財団企画推進グループアシスタントチーフ仁科あゆ美氏、NPO法人男女共同参画おた理事長北田久枝氏を迎えての実例報告、内閣府男女共同参画会議議員でもある実践女子大学教授鹿嶋敬氏による「女性センター等の役割」についての講演を行いました。

また、女性センターの活性化について班別討議を行い、その内容の発表と意見交換を行うなど、参加者が施策についての理解を深め、相互の連携を図る良い機会となりました。

女性と仕事の未来館 来館者100万人を達成

女性と仕事の未来館は、働く女性及び働きたい女性を支援するための事業を総合的に展開する全国唯一の事業拠点として、厚生労働省から委託を受け、セミナーや相談、ライブラリーなど様々な支援事業を行っています。平成19年8月11日(土)、平成12年1月の開館以来100万人目の来館者を迎えた記念のセレモニーを開催しました。

記念すべき100万人目の来館者は、山本亜都子さん(やまもとあつこさん・会社員・品川区在住)でした。

お祝いに一階ロビーに集まってくださった来館者の方々が見守る中、セレモニーが行われました。セレモニーでは、渥美館長から山本さんに100万人目の認定証と記念品の図書カード、花束が手渡されました。

ライブラリーの利用で来館された山本さんは、未来館を月1回程度利用し、今年1月に開催した7周年記念イベント「未来館フェスタ2007」や、7月の「ウォーキングセミナー」などにも参加されているそうです。「光栄です。私でいいのでしょうか」と戸惑いながらも「ライブラリーはとても静かでいい環境で、気に入っています」「最近、未来館で健康に関するセミナーなども充実していてとてもいいと思います」と感想を話されました。

「女子高校生夏の学校～科学・技術者のたまごたちへ～」の実施について

国立女性教育会館では、8月16日(木)～18日(土)、文部科学省委託事業「女子高校生夏の学校～科学・技術者のたまごたちへ～」を開校しました。

この事業は、女子高校生に科学・技術分野への魅力を伝え、理工系分野への進路を考える機会の提供を目的に文部科学省、男女共同参画学協会連絡会、日本学術会議「科学と社会委員会科学力増進分科会」との共催により実施されたもので、全国から110名が参加しました。開校式では、毛利衛日本学術会議科学力増進分科会委員長・日本科学未来館館長が挨拶を行い、女子高校生を激励しました。

講演では、理工系に進学した女子大学生、大学院生、研究者、理工系分野で活躍している6名に、科学・技術の世界の楽しさや夢をかなえてきたプロセスを熱く語っていただきました。

3年目の今年度は実験・実習を充実させ、参加者は11の実験・実習から2つを選択し、学びました。また、21のポスターセッション・キャリア相談の他、直接、講師や大学の先生と相談できる企画や女子大学生による企画等、参加体験型プログラムをそろえました。

女子高校生にとっては、生きた科学・技術の世界に触れ、新しい出会いと発見の3日間となりました。

平成19年度「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」の実施について



「開会式であいさつをする神田理事長」

国立女性教育会館では、8月31日(金)～9月2日(日)の間、「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」を実施しました。

1日目は、「男女共同参画についての日本の最新動向について」と題し、内閣府男女共同参画局長・板東久美子氏が、21世紀の最重要課題である男女共同参画社会の形成に向けた日本の最新の動向について、基調講演を行いました。

続くリレートークでは、岩田三代氏(日本経済新聞社論説委員)をコーディネーターとして、天野玲子氏(鹿島建設(株)土木管理本部土木技術部担当部長)、片山善博氏(慶應義塾大学大学院教授・前鳥取県知事)、樋口恵子氏(評論家)に男女共同参画推進のためのそれぞれの分野からの提言をいただきました。

男女共同参画基本計画(第2次)における新たな取組を必要とする分野や男女共同参画を推進する上での解決が急がれる課題から設定した6つのテーマに関し、全国から応募のあったワークショップや会館提供ワークショップ等、3日間を通して67のワークショップが運営され、1,200名を超える方々の御参加をいただきました。

法テラス 犯罪被害者支援業務に関する研修を開催

日本司法支援センター(愛称:法テラス)では、7月12、13日の2日間、全国の地方事務所で犯罪被害者支援を担当している職員を対象とした研修を実施しました。

研修では、民間シェルターの代表をされている方から、「DV被害当事者の求める支援」と題して、DV被害の実態や被害者の心情、関係諸機関との連携の必要性等についてお話しいただいたほか、ご自身が犯罪被害者遺族であり、また、法テラスコールセンターで犯罪被害者支援担当をされている方、犯罪被害者相談員、カウ



ンセラー、学識経験者をお招きし、犯罪被害者が望む支援、支援の現状と課題、被害者からお話を伺う際の留意事項等に関する講義をしていただき、最後に参加者による意見交換を行いました。

法テラスでは、DVや性犯罪等犯罪被害に遭われた方が、そのとき最も必要な支援が受けられるよう、支援制度や相談窓口等のご案内をしております。今後とも、研修等を通じ、職員の専門知識及び技能の修得・向上に努めるとともに、関係機関・団体との連携強化を図り、より一層質の高いサービス提供をしていきたいと考えております。



INFORMATION

平成19年度「女性に対する暴力をなくす運動」

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

男女共同参画推進本部では、11月12日(月)から25日(日)までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施します。この期間中、地方公共団体、女性団体などの協力により、全国で、女性に対する暴力の根絶や女性の人権尊重などに関する様々なイベントが開催されます。なお、運動最終日の11月25日(日)は国連が定めた「女性に対する暴力撤廃国際日」です。



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間実施のお知らせ

日時：平成19年11月12日(月)～18日(日)

※平日 8:30～19:00

※土日曜日 10:00～17:00

電話番号：0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)

内容：法務省及び全国人権擁護委員連合会では、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、上記のとおり、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施することとしました。全国50の法務局・地方方法務局に設置している専用相談電話「女性の人権ホットライン」を増設し、夫からの暴力等で悩んでいる女性の人権問題について、女性の人権擁護委員が中心となりご相談に応じます。

問い合わせ先：法務省人権擁護局調査救済課

TEL：03-3580-4111(内線2714)

法務省ホームページ：<http://www.moj.go.jp/>

女性に対する暴力に関するシンポジウム

内閣府では、専門家や有識者等による基調講演やパネルディスカッションを通して、女性に対する暴力に関する問題について理解を深めていただくことを目的として、シンポジウムを開催します。今年度のシンポジウムでは、若年層を対象とした予防啓発の在り方について取り上げており、大学生等も企画委員として参加しています。

主催：内閣府

日時：平成19年11月22日(木) 14:30～18:00

場所：イイノホール(東京都千代田区内幸町2丁目1番1号)

内容：基調講演

「配偶者暴力防止法の改正について」

参議院議員 南野知恵子 氏

パネルディスカッション

「若い世代の恋人間の暴力を考えよう」

申し込み方法：●官製はがき、FAX又はホームページからお申し込みください。

- 「女性に対する暴力に関するシンポジウム申込」と記載のうえ、氏名(ふりがな)、郵便番号、住所、電話番号、職業又は所属を記入し、下記申し込み先あて送付してください。

<参加の申し込み・問い合わせ先>

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-1-2

日本経済新聞社別館

女性に対する暴力に関するシンポジウム事務局

TEL：03-5294-2405

FAX：03-5294-2470

ホームページ (<http://www.gender.go.jp/>)

*電話での申し込みはお受けしていません。

平成19年度「配偶者からの暴力被害者支援応用セミナー」の開催について

内閣府、独立行政法人国立女性教育会館の主催で、全国の地方公共団体等の相談担当者を対象とし、相談事業の手続き等を円滑かつ迅速に対応できるようにするとともに、相談業務の質の向上を図ることを目的として、「配偶者からの暴力被害者支援応用セミナー」を開催します。

①期日：平成19年12月6日(木)・7日(金)

②会場：独立行政法人国立女性教育会館(埼玉県嵐山町)

③対象：全国の配偶者暴力相談支援センター又は男女共同参画センター等において、配偶者からの暴力に関する相談員等としての経験年数が3年以上の者 50名程度

他に相談事業を統括する立場の方を対象とした「管理職セミナー」(平成20年1月24日(木)・25日(金))も開催いたします。詳細につきましては、会館ホームページ <http://www.nwec.jp/> をご覧いただくか、事業課までお問い合わせください。

(電話：0493-62-6711 内線2106・2116)

編集・発行：内閣府男女共同参画局

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

記事に関する問い合わせ先

TEL：03-5253-2111(代) FAX：03-3581-9566

発行日：偶数月の15日発行

インターネットホームページ <http://www.gender.go.jp/>